



【消費税軽減税率対応窓口相談等事業】
軽減税率対策セミナー

2019年10月1日より消費税の
軽減税率制度が導入されます！！

軽減税率のポイントと 守りと攻めの消費税対策

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“**軽減税率**”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務が煩雑になることが予想されます。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けること**になり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、消費税アップをチャンスととらえて、自社の商品・サービス価格設定についてなど、軽減税率に向けてどんな対応が必要かわかりやすく解説いたします。**消費税増税直前対策**として是非ご参加ください。

令和元年 **9月11日(水)**

14:00~16:00

講師

株式会社 Ideal Works 代表取締役
中小企業診断士 **井手 美由樹氏**



●講師プロフィール●

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサポ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

講座内容

1. 消費税増税・軽減税率導入のスケジュール
2. 何が軽減税率8%の対象品目になるのか？
・まず押さえて！区分記載請求書等保存方式
3. 知っておきたい！インボイス制度
・インボイス方式（適格請求書等保存方式）への準備は？
・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
4. 国による3つの消費税増税支援策
・軽減税率対策補助金
・キャッシュレス・消費者還元事業
・プレミアム商品券
5. 守りの消費税対策
・税率引き上げ後の経理処理
・人材の教育、研修
6. 攻めの消費税対策
・キャッシュレス決済の導入
・自社の強みをふまえた価格設定の見直し

会場

天龍村商工会館

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて**9月6日(金)**までにお申込みください。

問合せ・申込先

天龍村商工会 TEL：0260-32-2066 FAX：0260-32-2798

主催：天龍村商工会・飯田法人会天龍支部・長野県商工会連合会

F A X 0260-32-2798

※切り取らずに FAX してください。

『軽減税率対策セミナー』受講申込書〔 月 日 () 〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。